

**下水道局工事における不適切な工事の事案について（最終報）**  
～東大島幹線及び南大島幹線に関する調査委員会による調査結果～

令和 7 年 10 月 30 日に鹿島建設株式会社より、過去に施工した当局発注工事において不適切な施工を行ったとの報告を受け、局内に東大島幹線及び南大島幹線工事に関する調査委員会を設置し、本事案に関する調査及び検討を進めてきました。この度、調査結果を取りまとめましたので、以下のとおり、その概要をお知らせします。

あわせて、鹿島建設株式会社に対し、下水道事業の信頼回復に向け、真摯かつ責任ある対応を求める旨を文書で申し入れました（別紙 1 参照）。

## 1. 鹿島建設株式会社による不適切施工の調査結果

### （1）不適切な施工の内容

東大島幹線及び南大島幹線その 2 工事及びその 3 工事において、下水道管の鉄筋コンクリートセグメント（以下、「セグメント」）の外側を一部切削し、シールドトンネル（以下、「トンネル」）を築造した。

切削行為は 2 箇所で行われており、各箇所とも設計の仕様を満たさない状態となっている（別紙 2、別紙 3 参照）。

### （2）不適切な施工に関する事実と原因

#### ①事実

- ・切削行為は、鹿島建設株式会社の現場社員の独断で故意に行われた。
- ・鹿島建設株式会社の本社・支店の一部社員は、切削行為後に切削の事実を認識していたが、本社・支店のトップへ情報が共有されていなかった。
- ・発注者である下水道局へ事前、事後ともに報告がなかった。

#### ②原因

- ・施工箇所の土質やトンネル線形等の条件を踏まえた適切な施工管理ができておらず、シールド機とセグメントが干渉することで、セグメントが組み立てられない状況となった。
- ・鹿島建設株式会社の関係社員にコンプライアンス意識が欠如していたとともに、鹿島建設株式会社において内部統制上の問題があった。

## 2. 再発防止策（発注者としての今後の施工管理強化策）

トンネル工事（一次覆工）について、受注者へ以下の実施を求める。

- ・施工難易度が高い区間の施工管理方法を検討し、施工計画書に記載
- ・シールド機とセグメント間の余裕幅の計測管理及び報告
- ・シールド機内や作業ヤードに Web カメラを設置し、作業状況を動画で撮影

## 3. 不適切施工箇所の是正方策

現状において、トンネルの構造上の安全性は確保できているが、設計の仕様を満たすよう、鹿島建設株式会社には是正工事を速やかに実施させる（別紙3参照）。

※ 東大島幹線及び南大島幹線工事における不適切施工に関する調査報告書

<https://www.gesui.metro.tokyo.lg.jp/tyousahoukokusyo>

【問合せ先】

建設部工務課 電話：03-5320-6665